

## 第10回 須崎市南海地震津波対策検討会本部PT会議議事録

平成25年8月27日（火）10:00～12:00

### 本部長あいさつ

地域防災連絡協議会会長の皆様におかれましては、本日、午前9時からの事前防災活動への協力に関するパートナーズ協定締結式に引き続き、ご出席を賜わり、感謝申し上げます。

この1年の県下の地震防災に対する自治体の取り組みについては、県の被害想定公表もあり、津波避難に重点を置いた取り組みを急いでいる状況である。

本市におきましても昨年度、補正予算を導入して避難道、避難場所の整備を中心に進めているところである。

今年については、津波が襲来する前の地震から身を守る対策を進めることとしており、この対策の全体像を整理していきたい。

その対策の一つとして南海トラフ巨大地震の被害軽減に向けた対策であり、現在、庁内で検討を行っている。

本日は、対策項目の中間案が事務局より提案されていますので、ご意見等を頂くことを中心に議論を願う。

また、PT会議の検討のあり方についてもご意見を頂きたいと考えているので、協議を願う。

### 本市の被害軽減に向けた対策の検討について

資料及び検討経過を説明。

事前配布している資料1頁から19頁までに被害軽減に向けた具体策等を掲載、20頁、21頁に検討経過とスキームを掲載している。

【対策の趣旨及び実施項目、具体策、計画期間を説明】

以下、災害対策本部各班によって検討・整理された実施項目

1. 南海トラフ巨大地震から生命と財産を守るため、事前の予防を進める。
  - ・ 建築物の耐震化の促進、
  - ・ 市有建築物耐震化計画の推進
  - ・ 「須崎市市有建築物耐震化計画」に基づいた市有建築物の耐震工事を順次進めるとともに、非構造部材の耐震化等含め、継続した耐震化計画の策定を図る。
  - ・ 地域コミュニティ施設耐震化促進
  - ・ 社会福祉施設等の耐震化促進
  - ・ がけくずれ住家防災対策事業の推進
  - ・ 道路法面等の点検及び修繕等の安定対策
  - ・ 応急工事の実施体制の確立
  - ・ 残土処理場の選定と確保

- ・室内の安全化の推進
- ・室内からの避難対策
- ・掲示板や看板（屋外広告物）などの落下物の対策
- ・塀、電柱、自動販売機等の倒壊、転倒対策
- ・避難場所・避難経路の再検討
- ・避難場所・避難経路の整備
- ・津波避難訓練の実施
- ・防災用具の常備化の推進
- ・室内からの避難経路策定
- ・津波の浸水及び津波漂流物の衝突による人的被害、施設被害の軽減
- ・避難施設の確保
- ・火気使用器具等の防火対策
- ・住宅用火災警報器の設置
- ・住宅の延焼防止対策
- ・危険物の適正管理
- ・水利の確保

## 2. 南海トラフ巨大地震発生後の迅速な応急・復旧・復興を行うため、事前の対策を進める

- ・防災行政無線等の整備
- ・通信設備・機器の整備
- ・救助伝達・安否確認体制の整備
- ・メール配信システムの整備
- ・通信訓練の実施
- ・避難場所の整備の推進
- ・避難所の運営体制等の整備の推進
- ・災害救助、救護の訓練の実施
- ・備蓄対策への啓発活動の強化
- ・被災者の健康管理体制の整備
- ・防疫対策活動の実施体制の整備
- ・医療活動の体制整備
- ・医療救護所の設置・運営
- ・医療資機材の備蓄
- ・救命・救急・応急処置、トリアージの訓練啓発
- ・緊急輸送ルートの整備
- ・排水機場施設の整備・耐震化
- ・救助・救急体制の整備
- ・衛生体制の整備
- ・集落孤立の対策

- ・ ライフラインの復旧
- ・ 復旧計画の策定
- ・ 災害ごみ、がれきの仮置き場の選定・設置
- ・ がれき等の散乱、汚水、堆積物等での衛生環境の改善及び疫病の予防
- ・ 災害ごみ・がれきの処分場の確保・処理
- ・ し尿処理
- ・ 遺体収容所（検死含む）の選定・開設
- ・ 仮埋葬場所の選定
- ・ 仮設住宅の建設
- ・ 災害ボランティアの活動支援
- ・ 被災者相談窓口体制の整備
- ・ 応急保育・教育の実施
- ・ 流言の防止・正確な情報の通知
- ・ 犯罪発生の予防
- ・ ペットの適切な取り扱い
- ・ 弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付
- ・ 住宅建設の促進
- ・ 被災者生活再建支援法の適用
- ・ 雇用対策
- ・ 地籍調査の迅速化及び優先化
- ・ 産業振興
- ・ 自主防災組織の活性化の促進
- ・ 市民への啓発・情報提供の推進
- ・ 災害に向けての市民等への啓発活動の実施
- ・ 被災者の健康管理体制の整備
- ・ 孤立に備えた訓練の実施
- ・ 南海地震津波からの避難について
- ・ 社会福祉施設等における対策
- ・ 災害時要援護者等の対策
- ・ 避難訓練の実施
- ・ 福祉避難所の設置及び体制の整備
- ・ 災害時要援護者等への啓発
- ・ 災害時要援護者の体力づくり
- ・ 災害時要援護者の備蓄対策
- ・ 災害に向けての事業所への啓発活動の実施
- ・ 防災教育の推進
- ・ 市民への啓発・情報提供の推進
- ・ 防災に携わる人材育成

- ・ 応急医療・福祉の人材育成
- ・ 災害救助・消防の人財育成

【本部長補足説明】

この内容については、現段階での被害軽減に向けた対策の素案的な内容を示していることをご理解いただき、各委員からのご意見を伺い、再度、予算の検討や通常事業との関連性などを精査し、改めて提案する予定であり、その内容をご確認いただき、地域防災計画の修正案として須崎市防災会議に諮り、須崎市の全体計画としていきたい。

ご意見について、3つの行動指針別に発言を願う。

◎主な質疑・意見

【委員】

地震の揺れ予防において、平成25年3月末の市有建築物の耐震棟数が記載されていないが。

【本部長】

耐震棟数は現時点で把握できているが、記載抜かりである。次回の提案資料には必ず記載する。

【委員】

このプランを今後、どのように活用し、実施していくのか方針を問う。

【本部長】

この対策事項を整理できれば、ある程度の災害も軽減していけると考える。  
この対策は大枠を整理したものであり、概略として計画期間を定めている。  
地域防災計画に反映させ、最終的には須崎市の防災マニュアルとしていきたい。ただし、予算面が考慮されていないことから精査する必要がある。

【委員】

今後、整理する各対策は所管で整理するのか、また、項目ごとに委員会を設置して協議していくのか。

地域の防災連合会として地域との協議も行いながら進めて行かなければならない。

【本部長】

対策項目が多岐にわたっているので、特に自主防災組織に絡んだものや地域と連携が必要な対策項目は、地域との協議も行い整理していかなければならないと考えている。

【委員】

県の被害想定に係る対策事項にも示されているとおり早期避難率の向上の取り組みについて、この具体策に記載されていないが。

【本部長】

同じような対策事項は記載されているが、具体策に反映したい。

【委員】

公共施設の耐震化について、一部老朽化により建替えが必要な施設もあると思う。保育園も古くなっているし、消防屯所などは災害時に必要な施設であり、建替えを含めて検討していかなければならないと考えるが。

【本部長】

浸水地域に立地する公共施設のあり方については検討する必要がある。

6頁にある避難施設の確保に記載はされているが、保育園などは統廃合計画も踏まえて検討していかなければならないし、高台移転も含めた検討が必要になる。また、屯所についても同様と考えている。

【委員】

室内の安全対策について、公共施設内の家具等の転倒防止対策を進めながら市民への啓発も同時に行っていけばと考えるが。

【本部長】

室内の家具等の転倒防止については、具体的な対策を講じていくことを検討したい。

【委員】

現時点で予算などは考慮されていないということであるが、市営住宅の建設の項目で10年以内に建設と明記されている。今後、検討するという解釈で良いのか。

【本部長】

現時点の対策事項は災害対策本部の班員で作ったものであり、必要と思われるものを集約・整理している。予算はまったく考慮されていないので、今後は各課の予算で対応できるものや大きな項目については、課内だけではなく庁内協議で検討していく必要がある。計画期間は大きく変わると考えているので、今回は概略の提案とし、次回には最終案前の内容を検討して頂くことになる。

【委員】

2頁の地域コミュニティの計画について、計画期間がすべて検討になっているが、どういうことか。また、短期（2箇年）の欄に数年間と記載されたものがあるが、矛盾していないか。

6頁の避難施設の確保に市営住宅の建設と記載してあるが、関連性を確認したい。

【本部長】

6頁は長期避難と高台対策を記載した欄であり、浸水区域にある市営住宅を高台に移転建設することを検討するというものである。なお、市営住宅の建設については、庁内議論も行っているので、その会で検討していきたい。

地域コミュニティについて、市以外が建設したのも多数あり、地域の負担等も含めて、地元の意向を考慮しなければならない。次回までにどの項目に入るのか整理し、お示ししていきたい。

【委員】

意見を集約するにはこの会だけでは少ないですし、項目を削除してほしいなどの協議の場は今後作って頂けるのか。

また、避難施設の確保の欄にあるアパート、空き家などの調査について、ほとんど浸水地域にあるが、現実的ではないと考えるが。

【本部長】

今回は各班で整理したものを示しているだけであり、各所管課で業務との整合性や地域からの意見、予算面などを精査していきたい。また、防災会議に諮る議案作成までに何度か協議の場を設定していく。

【委員】

13頁ライフラインの項目について、下水道汚水対策項目を追加してほしい。

17頁災害時要援護者対策について、避難道整備におけるスロープ・手すり等の具体策を追加してほしい。

【本部長】

漏れないように追加する。

【委員】

11頁の緊急輸送ルートの整備について、計画期間に記載されている例を基本に検討するのか。

【本部長】

この例の検証も含めて、救護物資班の福祉事務所と所管課、関係課で横断的に協議を願いたい。

【委員】

計画期間について、住民としては直近の計画をどうしていくのか、はっきりと示して頂きたい。

【本部長】

少なくとも短期の2箇年については、予算面も含めてしっかりとした計画を作っていく。

【委員】

マニュアルは短期計画ではなく、今すぐできるものもあるのではないか。

【本部長】

25年度にできるものは作っていく。また、既にできているものもあるが、関連する機関との連携など、一定、時間をかけて作っていかなければならないものもあるので、理解して頂きたい。

【委員】

19頁の防災士の育成について、県の指導などもあり、防災士を育成する計画が示されているが、防災士の活動自体に疑問点がある。別の方法を検討してはどうか。

【本部長】

国・県等の有識者により指導・育成された防災士の資格ではあるが、問題点

を検討していきたい。

◎今後の方向性

本日伺った意見を再度、予算面、所管課などを内部で検討し、具体的な資料を作成したうえで、次回の会議でご協議を頂くようにさせてもらう。

南海地震津波対策検討会の今後のあり方について

事務局より資料22頁の設置及び検討事項を説明

【本部長】

事務局案はあるのか。

【事務局】

事務局案は現時点で考えていないが、本検討会委員からの意見を伺ったうえで検討したい。

【委員】

本検討会に委員会を設置し、協議したものを本検討会で議論してはどうか。

【本部長】

被害軽減対策については、3つの行動指針別に分科会的な委員会を設置して協議・整理されたものをPT会議の全体会に諮っていくこととしたい。

【委員】

本検討会について、現在、検討している対策事項が整理されるまでは必要と考えるが。

【本部長】

この被害軽減に向けた対策事項の方向付けができれば、須崎市の地震、津波対策を一定網羅したものになると考えているので、貴重なご意見とさせて頂く。

その他報告事項

○地震発生前防災の今後の取り組みについて

【資料にて本部長説明】

基本的な考え方として津波からの犠牲者をゼロにしたいとの思いから、避難方法の1つにできるものなら実施してみたいとの考え方である。

地震前兆現象の情報データーを市民に伝達したものを市民が判断して予防対策を行ってもらうことを目的に、できるかどうかを調査・研究してきた。

- ・行政が行う防災対策として責任が持てるものであること。
- ・地震前兆現象の信憑性が確保されていること。
- ・市民に混乱が起きないように対策の内容を十分周知する。

この3つが前提条件であることは変わらない。

このことを踏まえ、昨年実施した調査結果をもとにどのように取り組むのか、予算措置も含めた対策は行っていないが、予算の必要がなく可能なものか

ら実施していきたい。

- ・地震予知の観測手法の検討（最新の地震予知の情報入手、研究者との意見、情報交換）

- ・観測結果の学校での活用（産研データを教材にする研究）

- ・高台開発勉強会での資料データの活用

- ・社会的混乱の防止対策（地震予知コーディネーターの検討ほか）

これらが調査結果を受けての活用オーダーとなっている。実施は未定

調査結果とは別に宏観異常現象の情報収集については、県の方で取り組みを始めており情報を入手することになる。

熟度向上対策については、前兆現象をもとにした発生前防災対策を県と連携して研究していくことにしている。

具体的に事業化するには、この検討会での協議も必要となりますし、議会への報告も含めて理解を頂いていくことになる。

#### 【委員】

前兆現象の信憑性について、地震前兆現象は科学的根拠や歴史的記録が確保されているものと明記してほしい。理由として幅広く実施しても効果が見られないものもあるので。

須崎では宝永と安政、昭和南海地震で海底が隆起した。また、海水の干満が何度もあった。井戸が枯れた。という3つの現象しか起きていない。それ以外のものを調べてもあまり意味がないと思うので、間口を占めて行った方が良いのではないか。ポイントは須崎の歴史に出てきている部分を注視した方が良いと思うが。

#### 【本部長】

その分野は多くの研究が行われている。また、最新の研究も進んでいるので、その情報にアンテナを張り、南海地震に限っての前兆現象の信憑性を探していきたい。